

**令和元年度教育委員会点検評価  
結果報告書**  
(令和元年度事業分)

令和 2 年 3 月  
鹿屋市教育委員会

# 目 次

I	はじめに	
1	点検評価の目的	1
2	令和元年度点検評価の方法	1
3	評価結果の報告等	1
4	取組経過	2
II	評価結果	
1	内部評価（一次評価）結果について	2
2	外部評価（二次評価）結果について	3
III	資料	
	鹿屋市教育振興基本計画施策体系図	18
	鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱	19

## I はじめに

### 1 点検評価の目的

教育委員会における事務事業の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、実施が義務付けられていることから、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と、市民への説明責任を果たすことを目的に実施する。

なお、事業の点検・評価を行うことにより、鹿屋市教育振興基本計画の進行状況等の管理を行うものである。

#### 【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 令和元年度点検評価の方法

#### (1) 令和元年度点検評価の基本的考え方

教育委員会の令和元年度の全事業を教育振興基本計画の施策に基づき、内部評価及び外部評価を行う。

#### (2) 評価の方法（作業内容）

##### ① 内部評価：事業所管課による評価（一次評価）

事業所管課において、教育振興基本計画に位置付けられた全事業について、自己評価シートにより各施策の進捗状況を点検した。

##### ② 外部評価：外部評価委員による評価（二次評価）

##### 事業評価（外部評価委員会）

鹿屋市第2期教育振興基本計画に基づく令和元年度の事業評価を行った。

### 3 評価結果の報告等

#### (1) 議会報告

①報告時期 令和2年3月

②報告方法 点検評価結果報告書を議会へ提出

#### (2) 市民への公表

①公表時期 令和2年3月

②公表方法 市ホームページに報告書を掲載

#### 4 取組経過

時 期	作 業 内 容
12月11日 ～1月10日	●事業所管課による一次評価（全事業） ●外部評価を行う「施策の方向性」の選定（各課3～4事業）
1月31日	●内部評価委員会
2月14日	●第1回外部評価委員会 ・委嘱状の交付 ・外部評価（二次評価）
3月11日	●第2回外部評価委員会 ・点検結果報告（案）を書面協議
3月17日	●教育委員会定例会への点検評価結果報告

## II 評価結果

### 1 内部評価（一次評価）結果について

評価	A評価	B評価	C評価	D評価	未評価	合計
事業数	112	36	0	0	1	149
割合	75.2%	24.1%	0%	0%	0.7%	100%

#### ◎評価基準（一次評価）

評価	評 価 区 分	考 え 方
A	・計画どおり順調に進んでいる ・十分効果があがっている	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの
B	・概ね計画どおり進んでいる ・成果がみえる	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの
C	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要	課題が少なからずあり、計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本的見直しが必要	課題が多く、着手できていないか、着手しても殆ど成果が上がらないなど、計画が殆ど進まなかったもの

## 2 外部評価（二次評価）結果について

### ① 評価内容等

鹿屋市第2期教育振興基本計画令和元年度の事業評価を行った。

#### 令和元年度教育委員会点検・評価事業一覧

連番	施策の方向性	施策	事業名等	課名	頁
1	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	生徒指導の充実	心に届く生徒指導推進事業	学校教育課	P 4
2	次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進	確かな学力の向上	かのや授業力向上事業	学校教育課	P 6
3	信頼される学校づくりの推進	学校経営の充実	小中一貫教育推進事業	学校教育課	P 8
4	安全・安心な教育環境と教育活動の充実	市立高等学校の活性化	鹿屋女子高活性化事業	教育総務課	P 10
5	心豊かな人間性を培う生涯学習の推進	学習推進体制の充実	かのや学校応援団事業	生涯学習課	P 12
6	心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実	青少年健全育成への支援	鹿屋寺子屋事業	生涯学習課	P 14
7	文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承	文化芸術活動の促進と環境づくり	文化のまち鹿屋魅力アップ事業	生涯学習課	P 16

令和元年度重点事業評価結果

1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及 び 事 業 名	施策の方向性	1 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
	施 策	生徒指導の充実
	事 業 名 等	心に届く生徒指導推進事業
担 当 課	学校教育課	
目的・目標	全国で不登校児童生徒が増加している中、鹿屋市においては平成 29 年度からの取組により減少傾向（平成 30 年度末の小中学校における不登校児童生徒在籍率：全国 1.7%、鹿屋市 1.19%）にあるが、今後も引き続き、いじめ、不登校、問題行動等、生徒指導全般の充実とともに、最重点課題として不登校問題の解消を図る。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から不登校問題の改善に向け、構成的グループエンカウンター、学校楽しいーとを全ての小中学校で実施</li> <li>生徒指導担当者会、市不登校対策プロジェクト、子どもサミット、市生活指導研究協議会等の実施</li> <li>「心の架け橋プロジェクト」として、生徒指導全般の事業を推進</li> </ul>	
主な取組	<p>1 取組内容</p> <p>(1) 鹿屋市不登校対策プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の生徒指導に係る実践発表（寿北小、西原小、鹿屋中、鹿屋東中）</li> </ul> <p>(2) 市生活指導研究協議会との連携した取組（講演会開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所の役割、業務、学校との連携等について（児相）</li> <li>ネット依存と健康被害（ネットポリス鹿児島）</li> </ul> <p>(3) 子どもサミット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6小中学校によるいじめ防止への取組発表（串良小・中、細山田小・中、上小原小・中）</li> <li>パネルディスカッション、演劇ワークショップ</li> <li>「鹿屋市いじめゼロ宣言文」朗読</li> </ul> <p>(4) S S W、マイフレンド指導員・相談員による不登校児童生徒への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭訪問による支援、適応指導教室での支援等</li> </ul> <p>(5) 小中学校における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構成的グループエンカウンター（年間6時間以上）の実施</li> <li>各学校における「いじめを考える週間」の取組（4月、9月）</li> <li>年5回以上の学校楽しいーと等を活用したアンケートと教育相談の実施</li> <li>問題行動等未然防止重点化事業（寿小）</li> <li>生徒指導アドバイザー派遣事業（鹿屋東中）</li> </ul> <p>2 関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケース会議開催回数 H29年40回、H30年35回、R1年20回</li> <li>相談支援包括化推進会議</li> <li>鹿屋市要保護児童対策地域協議会</li> </ul>	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H29	H30	R1(見込)
事 業 費	6,975	6,638	8,086
財 源 内	国 庫 支 出 金	0	0
	県 支 出 金	0	0
	地 方 債	0	0

訳	そ の 他	0	4,000	4,000
	一 般 財 源	6,975	2,638	4,086

### 3 事業の検証

成果指標①	指標名	不登校生徒数（小中合計）		
	年 度	H29	H30	R1(11月末)
	目 標	100人	100人	100人
	実 績	118人	113人	107人
内 部 評 価		B	B	(B)
成果指標②	指標名	いじめ認知件数（小中合計）／解消率（％）		
	年 度	H29	H30	R1(11月末)
	目 標	解消率100％	解消率100％	解消率100％
	実 績	235件/解消率100％	241件/解消率100％	130件/解消率84.6％
内 部 評 価		A	A	(A)
課題・今後の取組等		<p><b>【課 題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の中学校の不登校生徒数は減少傾向であるが、小学校の不登校児童数は増加傾向である。（全国・県の不登校児童生徒数は増加傾向にある）</li> <li>中学1年で新規不登校が増加する傾向にある。</li> <li>冷やかしやからかい、悪口によるいじめの認知が多くなっている。（全国・県でも同様の傾向にある）</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構成的グループエンカウンターの年6時間以上の実施</li> <li>「学校楽しいーと」等アンケートの積極的活用と教育相談活動、「いじめを考える週間」の取組の充実</li> <li>鹿屋市不登校対策プロジェクトの充実</li> <li>ケース会議をとおした更なる関係機関との連携</li> <li>「心の架け橋プロジェクト」の取組の充実</li> <li>S S W、マイフレンド指導員・相談員の積極的活用</li> <li>道徳や学活、講演会等による情報モラル指導の充実</li> </ul>		

### 4 外部評価

### 【主な質疑等】

- ・鹿屋市の不登校問題に対する取組で、ICT学習を活用しているところがどこにあるか。  
⇒市内公立小中学校では活用はないが、フリースクール等で登校と同等扱いであれば認めている。
- ・問題行動等未然防止重点化事業、生徒指導アドバイザー派遣事業について、事業内容を伺いたい。  
⇒県指定で、各学校に積極的に派遣され、年間実施回数が定められている。

### 【まとめ】

鹿屋市の不登校児童生徒数やいじめの認知件数が減少傾向にあることは、学校や教育委員会における取組の成果であり評価できる。小学校の不登校児童数や中学1年の新規不登校生徒数の減少に向けて引き続き取組を継続していただきたい。

### 【今後の取組】

各学校において行われる年6回以上の構成的グループエンカウンターをより充実させていくことができるように、不登校対策プロジェクトにおいて、授業公開を行い、指導内容について協議し、授業改善を図るなど研修を深め、市生徒指導主任会や管理職研修会等で事例発表を行う。

中学1年の不登校生徒が増加傾向にあることから、小中連携の充実を図るようにする。また、生徒指導主任会等で、中学校校区の情報交換や個々の対応について研修を深める。

不登校児童生徒に対しては、マイフレンド指導員・相談員、SSWの研修会を通して教育相談体制の充実を図り、児童生徒に寄り添った支援を行う。

### 1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及び 事 業 名	施策の方向性	2 次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進
	施 策	確かな学力の向上
	事 業 名 等	○ かのや授業力向上事業 ○ 認め合う学習集団づくり(SGE…人間関係づくり) ○ 研究提携校による研究推進と成果還元(鹿屋小・中)
担 当 課	学校教育課	
目 的 ・ 目 標	教師の授業力向上を図ることにより、児童生徒の学力向上を図る。	
事 業 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進校派遣研修を実施し、小・中学校教諭が、質の高い授業や学校経営について学ぶ機会をつくる。</li> <li>・大学等から講師を招いて教育講演会を開き、授業改善に資する。</li> <li>・鹿屋市内に設置された県総合教育センター研究提携校(鹿屋小・中)を核として他校の教師が継続的な訪問研修ができる態勢をつくり、教師力向上の機会を充実させる。</li> <li>・指導主事が各学校の校内研修へ積極的に講師として赴き、指導する。</li> </ul>	
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○先進校派遣研修を年2回実施し、バスを利用し、40人程度を派遣する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立指宿高等学校…1回目15名参加、2回目14名参加</li> </ul> </li> <li>○夏季休業中の「授業力アップセミナー」に講師を招聘し、先進校の授業改善について講演を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年8月28日授業力アップセミナー参加者200人(場所：リナシティかのや)</li> </ul> </li> <li>○研究提携校(鹿屋小・中)を核として常時研修を行える仕組みをつくる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年2月14日鹿屋小・中オープンスクールの参加者300人(見込み)</li> <li>・共同研究員33名の公開授業10回</li> </ul> </li> <li>○これまで以上に各学校へ講師派遣を推奨し、指導主事を含む外部講師が学校を訪問し、直接指導を行う。</li> </ul>	

### 2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H29	H30	R1(見込)
事 業 費	1,117	1,300	887
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金		
	県 支 出 金		
	地 方 債		
	そ の 他		
	一 般 財 源	1,117	1,300

### 3 事業の検証

成果指標①	指 標 名	先進校派遣研修への各小中学校の年間参加者数		
	年 度	H29	H30	R1
	目 標	35人	35人	35人
	実 績	29人	24人 (台風接近で1回中止)	39人
内 部 評 価		B	B	A
成果指標②	指 標 名	校内研修での指導助言回数		
	年 度	H29	H30	R1
	目 標	200回	200回	200回
	実 績	232回	372回	216回(11月末)
内 部 評 価		A	A	(A)

課題・今後の取組等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校から、ほぼ規定数の教諭を派遣させることができた。</li> <li>・派遣された教諭から、「組織としての教科部の取り組み方が参考になった。」「勤務校でも生かしてみたい。」との意見が寄せられている。</li> <li>・新学習指導要領の目指す授業を具現化するために、アクティブラーニングを実践する高校教諭を招いての研修会やよりよい学校づくりを全県的に積極的に進めている県教委への視察研修を実施する。</li> <li>・県総合教育センター研究提携校では、常時授業を公開した研修が行えるようになってきた。</li> <li>・本年度（2月14日）、鹿屋小・鹿屋中で実施するオープンスクールの成果も踏まえて、より充実させていく。</li> </ul>
-----------	---

#### 4 外部評価

##### 【主な質疑等】

- ・研究提携校は鹿屋小・鹿屋中としているが、鹿屋市内のみなのか、大隅地域全体での研究提携校なのか。

⇒県総合教育センターの研究提携校であり、大隅では唯一の提携校である。

- ・県総合教育センターから資料の提供や、講師を招いて実施するという事か。

⇒教育センターから講師を招き、市内だけでなく、市外からも参加することで、大隅地区全体の教職員の資質向上を図っている。

##### 【まとめ】

児童生徒の学力の定着・向上を図るには、教師の授業力・資質向上が欠かせない。先進校派遣研修や研究提携校での訪問研修、指導主事等学校外講師を招聘した校内研修の充実・活性化等により、引続き教師力向上に努めていただきたい。

##### 【今後の取組】

鹿屋小・中学校の研究提携校については、今後も引き続き大隅教育事務所の協力を得ながら、大隅地区全体の教職員の資質向上に努めていく。

# 1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及び 事業名	施策の方向性	3 信頼される学校づくりの推進												
	施 策	学校経営の充実												
	事業名等	○ 小中一貫教育推進事業 ○ コミュニティ・スクールの拡充												
担 当 課	学校教育課													
目的・目標	小・中学校間を円滑につなぐ小中一貫教育と、学校と地域がつながり、熟議・協働を推進することで、地域とともにある学校づくりをめざすとともに、子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」をはぐくむ。													
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育推進事業 小学校と中学校の円滑な接続を考慮した9年間を見通したカリキュラムを充実させていく。</li> <li>・コミュニティ・スクール 学校運営協議会制度を導入し、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」への転換を図る。</li> </ul>													
主 な 取 組	<p>○小中一貫教育，連携教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後2か年で小中一貫教育を全中学校区で実施 R1 鹿屋中学校区（3小、1中）、細山田小・中学校 輝北小・中学校（3地区）</li> </ul> <p>(これまでの実施校)</p> <table border="1"> <tr> <td>H25</td> <td>花岡小・中</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>上小原小・中</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>串良小・中</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校区で9か年を見通した「小中一貫教育実施計画」の作成 ア 中学校区の小中一貫教育グランドデザインの作成 イ 学習習慣、生徒指導、学校行事、教育支援活動（地域連携）の4観点で具体的な取組を決定</li> <li>・各中学校区で教職員の小中合同研修会（2～3回）実施 内容は授業を通じた研修や教育課題別研修</li> </ul> <p>○コミュニティ・スクールの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から全ての市立小中高等学校(37校)で学校運営協議会を実施</li> </ul> <p>(これまでの実施校)</p> <table border="1"> <tr> <td>H26</td> <td>輝北中、吾平小</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>南小、上小原小・中</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>輝北小、串良小、寿小、花岡小中、串良中、大始良小、鹿屋小、鹿屋中</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校、年3回の学校運営協議会の実施による学校と地域が一体となった学校運営の推進 内容は学校経営案の承認、学校運営への参画、教職員の任用に関する意見</li> <li>・地域学校協働活動（学校応援団）の構築及び推進員の選定</li> </ul> <p>※ 生涯学習課と連携</p>		H25	花岡小・中	H29	上小原小・中	H30	串良小・中	H26	輝北中、吾平小	H29	南小、上小原小・中	H30	輝北小、串良小、寿小、花岡小中、串良中、大始良小、鹿屋小、鹿屋中
H25	花岡小・中													
H29	上小原小・中													
H30	串良小・中													
H26	輝北中、吾平小													
H29	南小、上小原小・中													
H30	輝北小、串良小、寿小、花岡小中、串良中、大始良小、鹿屋小、鹿屋中													

## 2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H29	H30	R1(見込)	
事 業 費	41,534	37,791	39,404	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			
	県 支 出 金	1,568	929	611
	地 方 債			
	そ の 他			
	一 般 財 源	39,966	36,862	38,793

## 3 事業の検証

成果指標①	指 標 名	小中一貫教育の中学校区内の実施校		
	年 度	H29	H30	R1
	目 標	50%	50%	50%
	実 績	11.1%	16.7%	38.9%
内 部 評 価		B	B	B
成果指標②	指 標 名	学校運営協議会を導入した学校		
	年 度	H29	H30	R1
	目 標	37	37	37
	実 績	5	14	37
内 部 評 価		B	B	A
課題・今後の取組等	<p>○小中一貫教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校が自校児童生徒の実態に基づき、同じビジョンを共有し、共通実践事項を徹底することが必要である。</li> <li>・管理職だけでなく、他の職員が9年間でめざす子ども像に近づくための内容や方法を議論する機会を設定する。</li> <li>・令和2年度で、全ての小中学校で実施することになることから、各学校の取組でよい例を集約し、情報提供したい。</li> </ul> <p>R2 実施校：鹿屋東中校区、第一鹿屋中校区、田崎中校区、大始良中校区、高隈中校区、吾平中校区</p> <p>○コミュニティ・スクール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会の機能化による保護者・地域住民の学校運営や教育活動への更なる参画意識を高めていく。</li> <li>・全小中高校における地域学校協働活動（生涯学習課）とした取組を進めていく。</li> </ul>			

## 4 外部評価

### 【主な質疑等】

- ・学校運営協議会を導入したのは、学校評議員会がなくなったためか。学校運営協議会のメンバー数は多くはないと思うが、そうであればメンバーが重要になってくる。人選についてはどうか。

⇒学校評議員会の代わりに学校運営協議会を導入した。各学校で、地域に詳しい方々等様々な分野から慎重に人選及び数を決めている。

### 【まとめ】

先進校の取組に学び、本事業のメリット・効果等に関する認識や理解を学校・地域で共有しながら本事業のさらなる推進・充実を図ってほしい。

### 【今後の取組】

小中一貫教育については、中学校区で設定した共通実践事項を令和2年度から実施し、学校運営協議会で検証していく。

## 1 事業の位置付け

計画の位置付け及び事業名	施策の方向性	4 安全安心な教育環境と教育活動の充実
	施策	市立高等学校の活性化
	事業名等	鹿屋女子高校活性化事業
担当課	教育総務課	
目的・目標	<p>人口減少や少子高齢化等の社会的課題に対応するためには、女性の更なる活躍が必要とされていることから、鹿屋女子高等学校において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代の要請に対応した教育を推進し、自己の能力を発揮して社会に貢献できる人材の育成を図る。</li> <li>・市立女子校の特長を生かし、地域で育み、愛される魅力ある学校づくりを推進する。</li> </ul>	
事業の概要	<p>「鹿屋女子高等学校みらい創造プラン～活性化基本方針～」(H28策定)に基づき、活性化に資するソフト事業を推進するとともに、機能的で魅力的な新校舎を建設する。(R2. 4月供用開始予定)</p>	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な進路の実現、地域の専門家を講師とした授業の実施              地元の人材を活用した新たな授業を設定(キャリア教育)              【保育福祉】生活科学科9名 講師：地元保育所、福祉関係者等              【大隅観光】情報ビジネス科6名 講師：観光関係者、印刷業者              【PR動画】情報ビジネス科6名 講師：Webデザイナー、監督等              【商品開発】生活科学科・情報ビジネス科合同17名 講師：地元パン屋</li> <li>○ICT教育環境の整備(R2年3月導入予定)              生徒用タブレット330台導入(3人に2台体制)              ※より効果的で効率的な授業の実現</li> <li>○広報活動の強化              新校舎完成と新たな女子高のスタートをポスター、リーフレット、横断幕、フリーペーパーなど様々な媒体を活用した積極的な広報を展開。また、R1.12月に新校舎の内覧会を実施し、中学3年生の女子とその保護者向けにPRを行った。</li> <li>○新校舎建設工事              地域のシンボルとなるような外観・デザインの4階建ての新校舎が令和2年1月に完成、地元産材のCLTパネルを活用した多目的ホール棟も3月に完成予定。</li> </ul>	

## 2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H29	H30	R1(見込)	
事業費	13,655	821,331	1,680,697	
財源内訳	国庫支出金	1,730	50,124	181,555
	県支出金	0	0	77,000
	地方債	8,900	724,500	1,285,200
	その他	2,000	6,366	25,730
	一般財源	1,025	40,341	111,212

## 3 事業の検証

成果指標①	指標名	鹿屋女子高の定員充足率		
	年 度	H29	H30	R1
	目 標	100%	100%	100%
	実 績	76%	79%	76%
内 部 評 価		B	C	C
成果指標②	指標名	地域の専門家を講師とした授業の講座数		
	年 度	H29	H30	R1
	目 標	2講座	4講座	4講座
	実 績	2講座	4講座	4講座
内 部 評 価		A	A	A

<p>課題・今後の取組等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定員充足率の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な取組による定員充足率の確保</li> </ul> </li> <li>○多様な進路の実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合選択制」の導入（R2年度から完全実施予定）</li> </ul> </li> <li>○ICT教育環境の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒用タブレットの活用促進</li> <li>・放課後学習など発展的利活用の促進</li> </ul> </li> <li>○地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材、地域企業と連携した授業の拡充</li> </ul> </li> <li>○キャンパスライフの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の充実と教員負担軽減のための外部指導者の導入</li> <li>・域外からの入学を促進する下宿・シェアハウスの確保</li> </ul> </li> <li>○効果的なPR活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットやタイミングに応じた戦略的な広報活動の実施</li> <li>・パンフレット、リーフレット、SNS、ポスター等の様々なツールを活用した広報活動の充実</li> </ul> </li> </ul>
------------------	--

#### 4 外部評価

##### 【主な質疑等】

- ・新聞等で志望者数の増が掲載されていたが、どのくらいなのか。  
⇒普通科は推薦が定数の倍で県内トップとなり、志望者が引いてしまった。
- ・前の制服のデザインが残してあるのか。  
⇒校章のピンバッジ以外は変更になった。
- ・進学率が伸びているが、平成10年前後から補習授業を実施してから国立大学への進学率も増え、先生方の協力に感謝したい。  
⇒国立大学への進学率も向上しており、情報ビジネス学科でも各種資格を取得により推薦枠で進学している生徒もいる。
- ・説明会で総合選択制を知り、定員オーバーになるのではないかと思った。様々なイベント等で女子高生がアピールを行っていた。通学に不便を感じるが女子高に行きたいという声を聞く。  
⇒キッズビジネスタウン等で地域に関わった取組も良い効果になっている。

##### 【まとめ】

鹿屋女子高校は、多方面にわたる各種の取組で、より一層魅力ある学校に変わりつつあることを評価したい。今後、総合選択制や地域人材を活用した授業の拡充等教育の内的環境（ハード面からソフト面）の充実を図りながら、地域で育み愛される魅力ある学校づくりを推進していただきたい。

##### 【今後の取組】

引き続き、「鹿屋女子高等学校みらい創造プラン～活性化基本方針～」に掲げる各施策について、その成果や課題等について年次的な検証を行いながら、学校や 地域との連携の下、着実に進めていくこととしたい。

また、地域のシンボルとなるような外観・デザインを兼ね備えた4階建ての新校舎や木造公共施設として先進性・モデル性の高い多目的ホール棟、県内トップクラスのICT教育環境等のハード面に加え、一人ひとりの進路希望に対応する総合選択制やグローバル化への対応に向けた英語指導助手の重点配置など、新しい時代に対応した市立高校ならではの特色ある取組を推進し、地域の要請や時代のニーズに応えられる魅力ある学校づくりを推進していくこととしたい。

## 1 事業の位置付け

計画の位置付け及び事業名	施策の方向性	5 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進
	施策	学習推進体制の充実
	事業名等	かのや学校応援団事業
担当課	生涯学習課	
目的・目標	<p>1 地域全体で学校教育を支援する体制づくりを行うことを目的に、地域の大人が子どもたちに多く関わり、多様な体験、経験の機会が増え、規範意識やコミュニケーション能力の向上などの効果が期待され、かつ、教員がより教育活動に力を注ぐことができるようになり、学校教育の充実を図ること。</p> <p>2 地域住民等が、自らの知識や経験、学んだことを還元する場が広がり、生涯学習社会の実現や地域の教育力の向上を目指す。</p>	
事業の概要	<p>1 学校支援ボランティアを学校へ派遣する。(部活動の外部指導者、鹿屋体育大学スポーツボランティア等含む)</p> <p>2 地域支援本部(条例公民館)を運営する。</p> <p>3 運営等について研究する。(研修会、連絡会等の実施)</p>	
主な取組	<p>○学校支援ボランティアによる学校支援(学習活動支援、部活動支援、環境整備、安全確保、学校行事、読書活動ほか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度延べ支援回数 2,361回(12月現在)</li> <li>・令和元年度延べ参加人数 8,020人(12月現在)</li> </ul> <p>○鹿屋体育大学と連携した学生スポーツボランティアによる体育・保健体育における実技指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度 202回(12月現在)</li> </ul> <p>○地域の子どもたちを対象とした自学自習の場の見守りや体験活動の実施(町内会型の寺子屋)</p> <p>○学校応援団コーディネーター(中学校区ごとに配置された条例公民館の公民館長等)による学校支援活動のコーディネート</p> <p>○学校応援団学校担当者、学校応援団コーディネーター等を対象とした研修会及び連絡会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校担当者・コーディネーター研修会 年間2回開催</li> <li>・コーディネーター連絡会 年間7回開催</li> </ul>	

## 2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H29	H30	R1(見込)
事業費	689	601	573
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	689	601

## 3 事業の検証

成果指標①	指標名	学校応援団延べ派遣回数(回)		
	年度	H29	H30	R1
	目標	3,000回	3,000回	3,000回
	実績	3,340回	3,441回	(2,361回)
内 部 評 価	A	A	(A) ※12月現在	
成果指標②	指標名	ボランティア延べ参加人数(人)		
	年度	H29	H30	R1
	目標	6,000人	6,000人	6,000人
	実績	7,353人	8,713人	(8,020人)
内 部 評 価	A	A	(A) ※12月現在	

<p>課題・今後の取組等</p>	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校応援団活用に関する学校差が見られ、支援回数が少なかったり、支援活動が行われているのに把握できていない事例が見られたりする。積極的に支援活動を仕組むとともに実施されている支援活動については確実に把握する必要がある。</li> <li>○鹿屋体育大学スポーツボランティアの活用をさらに積極的に進めていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域学校協働活動を推進するための体制づくりとそれを効果的に機能させるための環境を整備していく。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働本部の設置</li> <li>・学校協働活動コーディネーター（推進員）の委嘱</li> <li>・学校運営協議会との連携の強化</li> </ul> </li> <li>○活動報告集の作成・配布による活動の充実</li> </ul>
------------------	--

#### 4 外部評価

<p><b>【主な質疑等】</b> 特になし</p> <p><b>【まとめ】</b> 本事業は、子どもたちの規範意識やコミュニケーション能力の育成、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上等多面的な効果が期待できる。学校応援団活用に関する学校差の解消や持続可能な推進体制の整備等に努めて、さらなる活性化を図っていただきたい。</p> <p><b>【今後の取組】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地域学校協働活動を推進する仕組みを整備し、学校応援団ほか地域と学校が協働する活動の充実を図り、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を構築していく。また、それを効果的に機能させるための環境づくりを進めていく。</p> </div>
---

## 1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及び 事業名	施策の方向性	6 心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実
	施 策	青少年健全育成への支援
	事業名等	鹿屋寺子屋事業
担 当 課	生涯学習課	
目的・目標	生涯学習の拠点施設である公民館等を活用し、放課後、学びたくてもその環境が整っていない子どもたちを対象に、学習活動の支援や地域のことを知る活動、地域の方々との交流活動等を実施し、学力向上と郷土愛を育むことを目的とする。	
事業の概要	<p>1 寺子屋の活動は、学習活動（自学自習）を主とし、月に1回程度は体験活動等も取り組む。</p> <p>2 寺子屋運営のために指導員2人を配置する。</p>	
主 な 取 組	<p>1 寺子屋の開設及び指導員の配置</p> <p>(1) 開設場所（18箇所）</p> <p>H28：大始良地区学習センター、花岡地区公民館</p> <p>H29：高隈地区交流促進センター、東地区学習センター 串良公民館、コミュニティセンター吾平振興会館</p> <p>H30：田崎地区学習センター、西原地区学習センター、高須地区学習センター、札元1丁目公民館、リナシティかのや</p> <p>R1：輝北一番郷公民館、上野町公民館、笠之原町公民館、串良農村環境改善センター、細山田小、東原小、南小</p> <p>(2) 開設日及び開設時間</p> <p>①学習活動は、週1回の開設とし、午後3時から午後6時の3時間とする。</p> <p>②体験活動等は、原則月1回最終土曜日の午前9時から正午の3時間とする。</p> <p>(3) 指導員の配置</p> <p>①各寺子屋の指導員は、原則2人体制とする。（学習指導経験のある退職校長等、地域人材（ボランティア含む）、鹿屋体育大学生等）</p> <p>②指導員は、学習指導や年間活動計画の立案、体験活動等の講師・ボランティアの依頼を行う。</p> <p>2 寺子屋利用者の対象及び定員</p> <p>(1) 対象は、小学生とする。（定員は、各館概ね20人程度とする。）</p> <p>(2) 寺子屋への行き帰り（徒歩・送迎）については保護者の責任のもとと行う。</p>	

## 2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H29	H30	R1(見込)	
事 業 費	2,134	3,680	4,936	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			
	県 支 出 金			
	地 方 債			
	そ の 他	2,000	3,680	3,000
	一 般 財 源	134		1,936

## 3 事業の検証

成果指標①	指 標 名	寺子屋開設箇所数		
	年 度	H29	H30	R1
	目 標	6箇所	11箇所	18箇所
	実 績	6箇所	11箇所	18箇所
内 部 評 価		A	A	A

成果指標②	指標名	参加児童数		
	年度	H29	H30	R1
	目標	120人	205人	300人
	実績	127人	210人	322人
内部評価		A	A	A
課題・今後の取組等		<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寺子屋に通いたくても、遠すぎて通えない子どもたちがいることから、それぞれの学校から身近に通える場所での開設が必要である。</li> <li>・寺子屋を増やしていくに従って、指導者等の人材確保や財政負担について、持続可能な仕組みづくりの工夫が必要である。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、新規開設は、全て町内会等の地域住民が主体となって運営していく。</li> <li>・学校から遠い公民館等については、学校から近い自治公民館・小学校等を活用する。</li> <li>・令和元年度に18箇所（うち町内会主導型3箇所）、令和2年度には全小学校区（新規8箇所・全て町内会主導型）で開設予定であり、将来的には80箇所での開設を目標とし、地域主体の運営を目指す。</li> </ul>		

#### 4 外部評価

##### 【主な質疑等】

- ・地域住民が主体となって運営されている寺子屋の取組課題について。  
民生委員や主任児童委員を指導者に委嘱している寺子屋では、児童と地域の関わりが非常によい。地域密着型が増えていくことを望む。  
⇒地域の協力を得ながら、町内会型の寺子屋を増やしていきたい。
- ・県内、各市町村と比べてどのような事業になるのか。  
⇒鹿屋は町内会型で、地域のボランティアが主である。令和6年度までには80か所に設置し、学ぶ場や体験する場の提供を目標としている。

##### 【まとめ】

本事業は、保護者や市民の期待は大きい。学力向上と郷土愛を育むという目的・目標達成を目指して適切な開設場所の選定や指導者の確保等の課題解決に努め、本事業の拡充を図っていただきたい。

##### 【今後の取組】

「地域の子どもは地域で育てる」という視点に立って、より多くの子どもたちへの学習支援や郷土愛の育成を行うために、町内会等地域の様々な立場の方々の協力をいただきながら、地域主導型の寺子屋の拡充を図っていきたい。

### 1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及び 事業名	施策の方向性	7 文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承
	施 策	文化芸術活動の促進と環境づくり
	事業名等	文化のまち鹿屋魅力アップ事業
担 当 課	生涯学習課	
目 的 ・ 目 標	鹿屋市民が文化活動で活躍できる場や、文化に気軽に触れる場を提供することで、鹿屋の文化レベルを引き上げ、鹿屋の魅力アップに繋げる。また、鹿屋の子どもたちの自己肯定感を高め、他者を思いやる心を育て郷土愛を育む。	
事業の概要	学校芸術鑑賞等、子どもたちが生の文化に触れられる機会を提供したり、市役所ロビーコンサート等市民が気楽に文化に触れられる場を提供する。また、郷土芸能をはじめとする伝統的な芸能を守りつつ、新たな歌舞劇の創造等、鹿屋市の新たな魅力となる文化の発信に努め、鹿屋に住んで良かったと思えるような事業構築に努める。	
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市役所ロビーコンサート（令和元年度：5回開催） <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が気軽に良質な音楽を楽しめる場を創出</li> </ul> </li> <li>○学校芸術鑑賞事業（令和元年度：10校で開催） <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統芸能（能）、演劇、音楽等、生の芸術を学校に届けた。</li> </ul> </li> <li>○鹿屋市障がい者絵画作品コンクールACT展 <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月18日（水）開催。出品数118点</li> </ul> </li> <li>○文化ゾーンまるごとブックフェスタの開催（11月3日） <ul style="list-style-type: none"> <li>・「養老孟司氏講演会」の開催</li> <li>・ビブリオバトル、ワークショップ、マルシェ等の開催</li> </ul> </li> <li>○次代につなぐふるさと文化事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土芸能の取材、体験活動、舞台発表</li> </ul> </li> </ul>	

### 2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H29	H30	R1 (見込)	
事 業 費	7,301	7,526	8,347	
財 源 内 訳	国庫支出金			
	県支出金		2,728	
	地方債			
	その他	4,200	4,000	4,000
	一般財源	3,101	897	4,347

### 3 事業の検証

	年 度	H29	H30	R1
成果指標①	指標名	まるごとフェスタ入場者数		
	目 標	(博物館) 1,000人	(ネオカルチャー) 700人	(ブックフェスタ) 2,000人
	実 績	1,564人	2,553人	4,375人
内 部 評 価		A	A	A
成果指標②	指標名	市役所ロビーコンサート		
	目 標	5	5	5
	実 績	5	5	5
内 部 評 価		A	A	A

<p>課題・今後の取組等</p>	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化ゾーンまるごとブックフェスタは来場者も多く、大変好評であった。また、ビブリオバトルは、市内で初めての実施であったが、市内の全高等学校から計13人が発表し、ビブリオバトルの進め方等啓発することができた。</li> <li>学校芸術鑑賞事業と市役所ロビーコンサートも定着し、質も向上してきた。</li> <li>障がい者絵画作品コンクールACT展は、市美展と同時展示するなど発展的な支援を検討していく。</li> <li>文化団体や郷土芸能等の発表の場を提供することにより、高齢化や会員減少が課題となっている文化団体、郷土芸能等の支援を行うことが課題である。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次代につなぐふるさと文化事業について、今後は、風土記作成や2023総文祭につなげる文化合宿等の事業に取り組んでいく。</li> <li>本物の芸術に触れられる機会を子どもたちに多く提供できるよう取り組む。</li> <li>今後とも、質の高い芸術・文化事業を広く市民に提供していきたい。また、郷土芸能の継承を支援する事業にも取り組む。</li> <li>文化事業は、成果指標の数値等では表せない効果も期待できる。児童生徒の郷土愛を育み、市民の心を豊かにする事業となるよう努めたい。</li> </ul>
------------------	---

#### 4 外部評価（案）

<p><b>【主な質疑等】</b> 特になし</p> <p><b>【まとめ】</b> 市民が芸術文化を創出する活動や身近に芸術文化を鑑賞できる事業の実施を通じて、鹿屋の魅力あるまちづくりが推進されている。芸術文化を鑑賞する機会の拡充や郷土芸能等の保存・継承活動等さらに本事業の推進に努めていただきたい。</p> <p><b>【今後の取組】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>学校芸術鑑賞事業や市役所ロビーコンサートを実施し、市民が気軽に生の芸術に触れられる場を提供し、文化の香り高いまちづくりを図っていく。</p> <p>市民の郷土への愛着を高め、貴重な伝統文化の保存・継承を行うため、伝統芸能の映像記録や「かのや風土記」の編纂に取り組んでいく。</p> <p>また、官民連携した文化合宿の実施など、令和5年度に鹿児島県で開催される予定の「全国高等学校総合文化祭」の鹿屋市開催誘致に向けた取組を行う。</p> </div>
--

### III 資料

# 鹿屋市教育振興基本計画施策体系図

(基本理念)

(基本目標)

(施策の方向性)

(施策)

みらいを担う心豊かでたくましい人づくり

知・徳・体を調和的に育む教育の創造

創造性と豊かな心を育む人づくり

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

道徳教育の充実  
生徒指導の充実  
人権教育の充実  
体験活動の充実  
読書活動の推進  
食育の推進  
健康教育の充実  
体力・運動能力の向上

次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進

確かな学力の向上  
英語教育・国際理解教育の推進  
特別支援教育の推進  
情報教育の推進  
環境教育の推進  
キャリア教育の推進  
郷土教育の推進  
幼児教育の充実

信頼される学校づくりの推進

学校経営の充実  
教職員の資質向上  
開かれた学校づくり  
安全・安心な学校づくり

安全・安心な教育環境と教育活動の充実

学校の活性化及び学校規模適正化の推進  
学校施設老朽化対策の推進  
学校給食に係る環境整備の推進  
市立高等学校の活性化

心豊かな人間性を培う生涯学習の推進

学習環境の整備  
学習機会の充実  
学習推進体制の充実

心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実

青少年健全育成への支援  
成人教育の充実  
家庭教育の充実

人権を尊重する平和な社会の実現

人権教育と啓発の推進

文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承

文化芸術活動の促進と環境づくり  
文化財の保存・活用・継承

## 鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱

### (設置)

第1条 鹿屋市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検評価の客観性及び透明性を確保するとともに、簡素かつ効率的な教育行政運営の推進について、外部の意見を求めるため、鹿屋市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告すること。
- (2) 教育委員会所管の点検評価システムの構築及び運営について、必要な事項を協議し、教育委員会に意見を述べること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

### (組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織し、教育行政の運営及び点検評価について優れた見識を有する者うちから教育委員会が委嘱する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。